

令和8年9月29日

大東市通いの場支援事業 委託事業者選定に係る公募型プロポーザル
質問への回答について

1. 業務内容に関する質問

質問(1) 「スタート支援」「初年度支援」について実施時間の基準はありますか。また、実施時期は各グループとの個別調整になるのでしょうか

【回答】

実施時間につきましては、画一的な基準はありませんが、1時間～1時間半程を想定しています。実施時期につきましては、お見込みのとおり、グループごとに特性やニーズは異なるため、個別調整の上での実施となります。

質問(2) 新規グループに対しての各派遣回数が記載されており、この回数は上限数とあるが、各グループとの調整で回数を減らしても良いのでしょうか。体力支援に関しては、「スタート支援」「初年度支援」の両方に記載があるが2回行うということでしょうか。

【回答】

お見込みのとおり、仕様書に記載があるのは上限数であるため、グループごとの特性やニーズ、習得状況等を勘案しながら、柔軟に対応いただくものとなります。体力測定につきましては、新規参加にあたり、“自身の身体機能の現状確認”や“運動習慣の大切さの周知”が重要になるため、「体力測定」は2回分確保しています。例えば、グループ立ち上げ当初に身体機能の現状確認で1回、その後半年～1年後に運動効果の確認で1回等、運用方法を想定しております。

質問(3) 初年度支援の講話の組み合わせについて、順番の入れ替えは可能でしょうか。

【回答】

お見込みのとおり、グループの希望を確認しながら柔軟に対応していただき差し支えありません。

質問(4) 2年目以降のグループの支援について、実施時間の基準はありますか。また、2年目以降のグループへの支援とありますが、新規立ち上げ後の2年目と言うことではなく、現状活動している既存グループの支援という認識で間違いないでしょうか。

【回答】

グループ支援については1時間～1時間半程を想定しています。“2年目以降のグループ”の基準につきましては、現在活動中の既存グループ及び、新規立ち上げグループの翌年度以降も対象となります。

質問(5) 既存の自主グループは約150箇所あると聞いています。それらのグループが講師派遣を希望した場合、どのサービスを提供するのでしょうか。

【回答】

継続グループの支援については、下記のように運用していくイメージとなります。

例：初年度に派遣希望の有無を各グループに確認し、希望を基にA・B・Cのグループを設定します。

1年目：

Aグループに対しては「体力測定・口腔評価」及び「口腔評価・運動講話」

Bグループに対しては「栄養講話・認知症講話」

Cグループに対しては「口腔講話・運動講話」

→それぞれ2年目・3年目は3区分の中の他の支援を派遣します。

※「体力測定・口腔評価」及び「口腔評価・運動講話」は評価を経ての助言の機会を要するため派遣回数を2回設けています。

質問(6) 既存グループからの講師派遣リクエスト頻度や回数はいくつくらいでしょうか。

【回答】

令和7年度については、本件仕様書にある運用と異なるため、多く算定されていますが、約250件となります。

質問(7) 2年目以降のグループ支援として専門職派遣等は見積もり上、約50回試算（全グループの1/3）で計上しているが、実際に約100回（全グループの2/3）になった場合など、実数として費用は支払われるのでしょうか。または先着50グループなど指定する形をとるのでしょうか。継続支援で講師派遣を希望した既存のグループはどのようにして選定するのでしょうか。

【回答】

予算額は、本事業に係る過去の各推移から想定しているため、一定の変化が生じた場合も年間上限額を保てる見込みとなります。派遣希望箇所の増加が想定を上回り、年間予算上限額を超えた場合は、協議を行い必要な措置を行います。

質問(8) 継続支援対象のグループは1年目から3年目の支援内容が決められているが、新規立ち上げグループの2年目以降は、ここに準ずるのでしょうか。また、内容を該当グループと協議しアレンジすることは可能でしょうか。

【回答】

お見込みのとおり、新規グループは、翌年度以降は「継続支援」の対象となります。支援時の内容については、運動・栄養・口腔といった大枠は原則としていただきますが、細かな内容はアレンジをしながら参加者の関心を掴むものが望ましいと考えています。

質問(9) 「訪問支援」について、担当スタッフが現場訪問、それに合わせ専門職はオンラインで参加など、一部オンライン対応することは可能でしょうか。

【回答】

「訪問支援」については、1度実際に訪問していただくものとなります。問いにありますように、訪問時に、他スタッフもオンライン上で参加する等の運用は差し支えありません。

質問(10) Cs30 支援とは「30秒椅子立ち上がりテスト」との理解でよいでしょうか。これは体力測定

とは別項目ということでしょうか。

【回答】

お見込みのとおり、Cs30＝「30秒椅子立ち上がりテスト」で相違ありません。本事業は住民主体での運営に重きを置いており、体力測定時とは別に、日頃からグループ単位で“簡易的な体力測定”を行うことを推奨しています。日頃から自らの身体機能を確認する評価指標としてCs30を取り入れています。

質問(11) 体力測定は7種類5項目とあるが、これらの項目の測定は必須でしょうか。より短時間で効率的、かつ効果的な測定項目・手法が提案できる場合は、他の測定項目や手法を用いるのは可能でしょうか。また、体力測定器具は受注者側が準備する理解でよろしいでしょうか。

【回答】

体力測定項目の変更については、現在想定しておりません。体力測定器具につきましては、「足指握力」の際に用いる足指測定器は市から貸与いたします。それ以外の物品につきましては、ご準備をお願いいたします。

質問(12) 新規グループの会場設定については、会場費用をどのように考えればよいでしょうか。新規対象となるグループに場所を用意してもらい、そこに出向く形でよいでしょうか。

【回答】

新規グループの会場選定につきましては、どこを利用するかを検討・調整も地域の方々と共に行っていただきます。利用料が生じる場合は、参加者間で平等にご負担の上、運営されている箇所もあります。住民主体活動になりますので、会場への費用補助ではなく、参加者の皆様で判断しご負担されるものとなります。

質問(13) 各種催しについて、参加対象者への声掛けは市側から発信されるのでしょうか。それぞれの大体の参加予測人数は何人を想定されているのでしょうか。会場については例年決まった場所があり、市側が手配されるのでしょうか。

【回答】

各種催しの周知や会場選定につきましては、事業者にご対応いただきます。個々の規模感（介護予防相談会：20人程、介護予防ステップアップ講座：150人程、元気でまっせ交流会：300人程）に合わせた選定が必要であり「介護予防ステップアップ講座」や「元気でまっせ交流会」のような大規模な催しは、公共施設や民間ホール等の利用が考えられます。この2つは例年市民会館を利用して実施しています。

質問(14) 研修会や介護予防ステップアップ講座、元気でまっせ交流会については、講師を用意してその費用を計上する形でよいでしょうか。また、それらの内容については別途協議でよいでしょうか。まだ内容が固まらないので、現段階での費用感は講師の人件費計上のみでよいでしょうか。

【回答】

各種催しの運営方法につきましては、様々なパターンが想定されるため、画一的な流れは定めておりません。問いにありますように、個々の催しについては、地域のニーズも確認しながら、今後内容を協議していくものとなります。外部の講師や進行役の費用については必須としておらず、一般的な介護予防に資する講話や催しでは、事業者でご対応いただけるものと思います。実施内容に外部の方が必要となることが想定される場合は、その費用の目安を計上していただくものとなります。

質問(15) 「認知症講話」「運動講話」は介護予防に関する一般知識を有する者“補助員”での対応で問題ないでしょうか。

【回答】

「認知症講話」「運動講話」に従事いただくのは“運動指導員”と定めています。栄養士が従事される「栄養講話」や歯科衛生士が従事される「口腔講話」時に併せて従事いただくのは、“補助員”“訪問支援”にあたる、介護予防に関する一般知識を有する方となります。

質問(16) 訪問支援について 直近 1 年間に訪問支援を実施したグループ数をご教示ください。

【回答】

令和7年度の支援延べ数となりますが、約200件実施しています。

質問(17) 事業の具体的な委託内容を教えてほしいです。また、その事業の再委託は可能でしょうか。

【回答】

本事業の委託内容については、仕様書に記載のとおりです。再委託や共同事業体についての業務範囲は指定しておらず、実施要領に則り適切に申請されれば差し支えないものです。

質問(18) 新規グループ立ち上げ支援を行う場所について、市指定施設を想定してよろしいでしょうか。また、すでに活動場所が確定しているグループに対する支援のみとなるのか、活動場所の選定から支援を行う可能性があるのかをご教示ください。併せて、各種催しについても、全て市指定施設での実施となるのかご教示ください。

【回答】

新規グループの立ち上げ支援につきましては、地域の方々と協力しながら、活動場所の選定を含む支援を行うものとなります。現在でも、公共施設や地域の公民館・自治会館だけでなく、福祉施設や民間事業体等との協力も見られます。各種催しの実施場所につきましては、個々の催しの規模感は想定していますが、会場は定めておらず、公共施設を含む市内の社会資源を柔軟・有効に活用するものとなります。

質問(19) 現在は、地域包括支援センターが、大東元気でまっせ体操の普及や各種催しの運営等に係る部分に従事していると思いますが、本プロポーザルでは、これら現在の地域包括支援センター業務の大部分をまとめて担うものになるのでしょうか。

【回答】

本事業は、運動指導員等の各種派遣業務をはじめ、大東元気でまっせ体操の立ち上げ支援や各種催しの取りまとめ等を含むものとなります。ただし、福祉的な対人支援（要配慮者への訪問や介護サービス等

の社会資源の活用検討)は業務対象外となります。これらの支援を担う地域包括支援センターと緊密に連携しながら、市内全域に介護予防事業を展開していくものとなります。

質問(20)派遣職種にある“一般的知識を有する者”とはどのようなイメージでしょうか。

【回答】

幅広い人材が活躍するために、その業務を担える知識・技能があれば有資格者でなくても差し支えないということを意味しています。

質問(21)運動指導員はリハビリ職でも可能でしょうか。

【回答】

仕様書に“介護予防分野の運動に関わる職種”と定めているため、理学療法士及び作業療法士の従事は差し支えありません。

質問(22)各種催しにおける日程調整及び受付管理については、一式全て受託事業者が実施する認識でよろしいでしょうか。

【回答】

その認識で相違ありません。

質問(23)これまでと運用方法が変化することは、市がアナウンスを行うのでしょうか。

【回答】

事業内容につきましては、契約締結から令和9年度までの期間に、事業者・本市共に協力しながら積極的にアナウンスをしていきます。

2. システムに関する質問

質問(24)チェックインシステムについて、参加者のスマホ利用に課題があることも想定されると思います。

【回答】

デジタル機器の扱いに個人差があることは承知しており、不得手とする方に対しては、参加者間での協力を求めるだけでなく、本事業の委託内容としてデジタル機器取り扱いの後方支援を含むため、会場では事業者が操作方法の支援を行うものとなります。スマホ非保持者には、紙媒体を用意する等の代替手段も設定します。

質問(25)介護予防に係る講話等、催し物の案内はシステムを活用し周知を行うのでしょうか。また、それらは、市・事業者のどちらが行うのでしょうか。事業者側での管理となればグループ数が多いため、管理が大変になることも予想されます。

【回答】

現時点では市が用意するシステムでの管理は予定しておりません。現在は、会場でのチェックインシステム導入や、体力測定等の結果入力等への活用を想定しております。また、市のシステムとは別に事業

者において独自にシステム等を活用していただくことは、本市と協議の上、実施計画書等の提出を踏まえた上での運用は差し支えありません。

質問(26) スマホ非保持者に対しては、紙ベースでの連絡もあると思いますが、印刷費・郵送代が必要になるでしょうか。

【回答】

それら必要経費は見積書の「事務調整費」で計上するものと考えております。

質問(27) チェックインシステムには Cs-30 を入れてアナウンスしてもらえるのでしょうか。チェックインシステムに記入できる情報は、一般的な介護予防手帳と同じ内容なのでしょうか。また、スマホ非保持者へは介護予防手帳の配布が必要となりますでしょうか。

【回答】

システムに係る部分の詳細は、内容や運用方法を検討し構築中であるため、詳細については今後確定していく見込みとなります。スマホ非保持者への代替手段も設定しますが、その詳細についても現在検討を進めております。

質問(28) チェックインシステム・データ運用支援及び体力測定計画・実施・システム連携等は市民の同意を得てから導入するのでしょうか。また、いつ頃からの運用開始を予定しているのでしょうか。

【回答】

参加者には原則スマホ上で承諾を得る運用となります。併せて、スマホ非保持者には紙媒体での承諾書を得る運用となります。承諾書や名簿は、システム上でセキュリティ対策に万全を期した上で、適切に管理されるものとなります。チェックインシステムや体力測定等の結果のスマホ送付については、令和9年度当初からの開始を目標としています。

質問(29) システムに係る機材等は事業者側で準備するのでしょうか。スマホ保持者でも、電話機能のみ、Wi-Fi 下でないと利用制限あり等も想定されると思いますが、そのような場合はどう考えますでしょうか。モバイル Wi-Fi 等の準備が必要となるでしょうか。

【回答】

システムに係る端末等の機器（体力測定および口腔評価等の入力機器等）は事業者でご用意いただくようお願いいたします。体力測定や口腔評価の結果入力の際に通信は必要となるためモバイル Wi-Fi 等も必要な際はご用意をお願いいたします。チェックイン利用時の参加者個々のスマホの通信に係る部分は、様々なケースがあり得ると思いますが、モバイル Wi-Fi 等の準備までは想定しておりません。

質問(30) チェックインシステムの情報は市職員以外も閲覧可能でしょうか。

【回答】

データ管理上の権限につきましては市が主となりますが、閲覧に係る部分は、規則の制定及びセキュリティ対策等の安全性に万全を期した上で、出来るだけ共同で運用する方法となるよう調整しています。

質問(31) システム運用に係り、スマホをお持ちでない参加者へお渡しする紙の測定シートについて、様式は受託事業者が作成するものか、または市にてご用意いただけるものかご教示ください。

【回答】

本事業に係る各種様式については、市で用意いたします。

2. その他運営に関する質問

質問(32) 他の市委託業務に従事する者がこの事業を兼務することは可能でしょうか。

【回答】

兼務は認められません。

質問(33) 契約保証金について、JV 企業で契約する場合、代表企業が規則 3 1 条の 2 に該当する場合は免除と理解してよろしいでしょうか。

【回答】

お見込みのとおり、共同事業体（JV 方式）を用いる場合の契約保証金の免除規定につきましては、代表団体で適応の可否が判断されます。また、実施要領にありますように、「応募要件」につきましては、代表団体を含む全者が①～⑩全てを満たす必要があります。

質問(34) 不測事態の場合は市が判断し関係各所への連絡を行うのでしょうか。

【回答】

大雨・暴風や台風等の一時的なものに関しては、警報発出から判断し、事業者が中止・延期等を発信するものとなります。大規模災害や感染症蔓延等が発生した場合は市が主となり、本事業のその後の対応・方針を示すものとなります。

質問(35) 通いの場の長期欠席者に対しての判断・対応はどう考えますでしょうか。

【回答】

長期欠席の一定基準を設け、体操会場のリーダーからの連絡やチェックインシステムから把握し、事業者から欠席者に連絡を行うことを想定しています。その後の福祉的な配慮も想定されるため、それらを担う地域包括支援センターとも緊密に協力しながら運用していく部分となります。

質問(36) プレゼンテーション時はパワーポイントの資料を使用して良いでしょうか。また、様式やページ数等の指定はありますか。

【回答】

資料につきましては、応募関連書類の様式第 5 号に加え、パワーポイント等を使用いただいても差し支えありません。様式第 5 号のページ数は 6 枚以内でお願いいたします。また、スクリーンに映写を行う場合は、プレゼンテーション 3 日前までに、事務局にご連絡及び資料のご提出をお願いいたします。

質問(37) 関係機関との連携や情報共有、会議への参加が求められていますが、地域包括支援センターの

他にどのような機関を想定されているのかご教示ください。

【回答】

想定されるのは、本市や地域包括支援センター及び、本事業に関わる他の事業者（移送サービス等）になります。

質問(38) 受託事業者決定後、令和9年度から本事業を開始する事業者である旨について、口頭での説明に加え、事業者名や連絡先等を記載した文書やチラシ等を用いて関係機関へ周知・説明することは可能でしょうか。

【回答】

差し支えありません。

質問(39) 実施要領に記載されている22項目の評価項目について、「5点満点」「10点満点」「15点満点」の各配点が、どの評価項目に該当するのかをご教示ください。また、選定委員会について、差し支えない範囲で、委員の構成（所属・役職・専門分野等）をご教示ください。

【回答】

誠に恐縮ですが、評価項目ごとの配点の公表は差し控えさせていただきます。選定委員構成につきましては、外部委員3名（学識経験者）・内部委員2名の合計5名となっており、詳細につきましては公表を差し控えさせていただきます。

質問(40) 天候不良の際は、派遣予定当日の午前7時時点で中止または決行の判断とあるが、午後の開催予定に関しても同時刻での判断で問題ないでしょうか。

【回答】

参加者・事業者ともに、準備や心づもりもありますので、開催時間に問わず、当日午前7時時点の判断を想定しています。また、記載にもありますように、台風等で事前に天候悪化が想定される時は、早期の段階で実施可否を判断します。